

[調査報告] ハンセン病体験者の語り部機能継承に関する調査報告

語り部機能継承勉強会代表 田村 朋久（長島愛生園歴史館）

近年、療養所入所者の高齢化に伴う療養所運営のあり方が厚生労働省、全国ハンセン病療養所入所者協議会、ハンセン病市民学会などで議論されてきた。その結果、各療養所に人権擁護委員会が設置されることとなり、療養所機能の維持と入所者の人権擁護に関して大きな進展を見せてている。

一方、現在療養所に課せられている人権学習拠点という役割は社会的にも認知されつつあり、療養所を訪れる人々は増加している。彼らの多くはハンセン病体験者による語り部講話（以下語り部講話）を希望することが多い。

長島愛生園では高齢の入所者の負担軽減措置として火・水・木曜の午後のみ、語り部講話を聞いていただくプログラムを実施しているが、見学を受け付けると語り部講話プログラム実施日から予約が埋まっていくのである。

毎日新聞2018年11月14日によると2018年11月の段階で全国の語り部は46人となっている。しかし、語り部として活動している入所者は高齢のため年々減少しており国立ハンセン病資料館に於いても語り部の佐川修氏は鬼籍に入り、平沢保治氏も高齢のため語り部活動の縮小を行うなど、先行きは見通せなくなっている。

語り部機能の継承事業はハンセン病市民学会や、ボランティア団体、支援団体がそれぞれ検討を始めているが、博物館施設としての語り部機能継承については未だ議論がされていない。

そこで日本国内で現在、語り部講話（体験者に限らない）を行っている博物館施設を訪れ、語り部講話の現状を学び、国立ハンセン病資料館ならびに各園の社会交流会館において語り部機能の継承のあり方を検討し、実施することを目的として「ハンセン病語り部機能継承勉強会」を2019年4月に組織した。

本勉強会を組織するに当たり、国立ハンセン病資料館と各地の社会交流会館の学芸員を対象に参加者を募集し、本目的に关心のある学芸員9名に

よって構成されている。

ハンセン病語り部機能継承勉強会

田村朋久（長島愛生園歴史館主任）

辻央（沖縄愛楽園社会交流会館主任）

干川直康（栗生楽泉園社会交流会館）

澤田大介（松丘保養園社会交流会館）

西浦直子（国立ハンセン病資料館事業課課長）

大高俊一郎（国立ハンセン病資料館社会啓発課課長）

金貴粉（国立ハンセン病資料館社会啓発課主任）

木村哲也（国立ハンセン病資料館事業課主任）

橋本彩香（国立ハンセン病資料館事業課）

2019年3月に行われた事前ミーティングを兼ねた準備会では東京学芸大学の君塚仁彦氏を交えて、対象博物館の選定を下記の通り行った。

平取町立アイヌ博物館・国立アイヌ民族博物館準備室

富山県立イタイイタイ病資料館

四日市公害と環境未来館

広島平和記念資料館

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館

水俣市立水俣病資料館・水俣病歴史考証館

2019年4月の第一回勉強会では、先駆的な取り組みをしている広島被爆継承者の樋原泰一さんを迎える、継承講話を拝聴し、その養成についてのプログラムの詳細を学ぶと共に、視察先の確認およびチェック内容の検討を行った。

2019年度上半期において各担当者が対象博物館等に赴き、チェック項目に沿って語り部継承に関する内容を調査した。視察先には基本的に二人一组で訪れ、チェック漏れが無いよう心がけた。

2019年10月2日、対象館の視察を終えた担当者学芸員が集まり報告会を行った。概要は当日の議

事録を抜粋した以下の通り。(各館視察報告の詳細は末尾の報告シートを参照)

ハンセン病体験者語り部機能継承プロジェクト 第2回ミーティング

1. 出 席

田村、干川、西浦、金、木村、橋本

2. 議 事

(1) 本プロジェクトの目的はハンセン病体験者の語り部機能を継承するための様々な手法を調査・検討し、体験者自身の語りの代わりになるものができる限り多く生み出すことである。その目的を達成するにあたり、今年度は9月までにプロジェクトチームメンバーが分担して同じ問題を抱えていると思われる他館を視察し、その取り組みをチェックシートにまとめた。

以下、報告内容の中から語り部機能継承に関する箇所を簡単に記載。

①四日市公害と環境未来館（報告者：田村）

四日市公害の原告は全員死去。被害者家族や関係者が体験講話を実施（語り部7名）しているが、その方々も高齢になり、講話継承が危ぶまれている。しかしながら継承者の育成はしていない（ボランティアを活用するビジョンはあるが具体的に動いていない）。

当館では、デジタルライブラリーを設置しており、多くの関係者（裁判の原告、被告企業関係者、患者、家族、市民、医療関係者、支援者、学識経験者、マスコミ、企業担当者、行政関係者）の証言が保存されている。被告企業関係者の証言が保存されているのは特筆される。

②水俣市立水俣病資料館（報告者：木村）

当事者（水俣病患者および患者家族）による「語り部制度」に11名（60代～90代）在籍。水俣病は当事者が比較的若いということもあり、継承が課題であるとの認識はあるが現在において危機意識は低いと思われ、実際に将来を見据えた中長期的な計画を立てて課題に取り組むまでには至って

いない。また水俣病と何らかのつながりをもっている人物による「伝え手制度」に在籍している4名のうち、チッソの元社員という加害者側の講話者が在籍していることは特筆される。

③水俣病歴史考証館（報告者：木村）

患者による「語り部」が約30名在籍。主に声を上げられない患者を選定し、少人数の聞き手に対する講話を設定している。「継承者」には相思社職員5名が個人向けの水俣病講話を実施している。水俣市内見学ツアー「水俣まち案内」（有料・長時間）も実施。

④富山県立イタイイタイ病資料館（報告者：橋本）

非当事者による「語り部」が8名在籍（イタイイタイ病患者の家族およびイタイイタイ病被害者弁護団弁護士）。語り部の募集・人選については資料館で行っているが、被害者団体等とも連携して実施している。平成27年以降、新たな語り部の採用は行っていない。当事者（認定患者）は現在4名いるが、当事者の講話は実施していない（証言集などもなし）。

それぞれの語り部の講話の内容や、やり方について（パワポ使用や原稿の用意など）は語り部個々に自由にやってもらうことで信頼関係を築いている。

⑤広島平和記念資料館（報告者：西浦）

体験者である「証言者」の講話を実施。

広島の被爆体験継承について特筆されるべきは、被爆経験者ではない伝承者がひとりの証言者の経験を伝える被爆体験伝承講話である。伝承講話は被爆の実相、ある証言者の体験の伝承、まとめという構成である。伝承者募集は広島市平和推進課が約5年間活動可能な者を毎年公募し、3年間の養成プログラムを受講したあと市からの認定を受けて委嘱される。平和記念資料館では1日3回の定時伝承講話（うち1回は英語）、および広島市内への伝承者の派遣を行っている。

⑥国立広島原爆死没者追悼平和祈念館（報告者：西浦）

体験者である「証言者」の講話を実施。

2018年度より広島市認定の「伝承者」を広島市外の申し込みのあった地域へ派遣している（現在約70名）。2018年度は約300件、2019年度は7月末までで450件を超える申し込みがあった。その他被爆体験を収集・公開する施設として、それらをテキストにした朗読会および朗読ボランティアの館外派遣なども実施している。

⑦・平取町立アイヌ文化博物館（報告者：金）

文化伝承に関する取り組みは、アイヌ文化保存会と一緒に実施（「ユカラと語り部」口承文芸）。毎週土曜日に約1時間半で語り手が2名、進行役が1名で進めている。語りの内容は文化、経験、生い立ち、言葉についてなど。近年では、アイヌ出自ではない職員がアイヌ語教室、舞踊教室、学校でラジオ体操をアイヌ語で行うなど、さまざまな取り組みをしている。アイヌ出自以外の人の継承者講話はなし。

・国立アイヌ民族博物館準備室

2006年から人材育成継承事業が本格化。後継者育成形成事業の対象者はアイヌ出自に限っている。現在3期生まで輩出（15名）。3年間で言語や文化、食生活、工芸、織物、儀礼、歴史等について習得。修了生はその後、学芸員など、アイヌ文化継承の担い手として活躍している。

47カ所にあるアイヌ協会等と協力して、アイヌの人向け文化プログラム（短期・中期）、親と子のアイヌ語講座等を開催している。ハワイや台湾との交流もある。

→当事者自らが自分たちの文化継承に取り組んでおり、特にアイヌ出自の若い世代の人達が歴史と文化継承のために活躍している。

以上

※本稿掲載にあたり加筆修正を行った。

上記の通り報告会を行い、意見交換を行った。対象となる博物館が、戦争、公害病、民族、など同一分野でないため、画一的な結論は出せないにしても、ハンセン病問題の語り部機能を博物館施

設として継承していくにあたり、今後の方向性が明確になってきた。

- 1) ハンセン病体験者の証言の収集と公開
- 2) ハンセン病体験者以外（家族・厚生労働省や療養所の職員・市民など）の証言の収集と公開
- 3) ハンセン病体験者以外（家族・厚生労働省や療養所の職員・市民など）の語り部育成
- 4) ハンセン病体験者の語り部継続に関する補助者の育成
- 5) 学芸員等によるハンセン病体験継承者の育成
- 6) 他媒体を使った疑似体験

1) に関しては既に国立ハンセン病資料館をはじめ多くの社会交流会館においてもその蓄積があり、適切に公開されている。しかし近年国立ハンセン病資料館が行った各園入所者の証言は収集こそされているが、公開されていない。豊富な蓄積を各地の社会交流会館が共有できる枠組みを速やかに構築すべきである。

各社会交流会館においても、順次映像やテキストで証言の収集が行われている。可能な限り公開し、各館の情報共有がなされるべきである。また、行政や支援団体、ボランティアや研究者による同一調査もそれぞれに行われている。それらの蓄積ができるだけ集約し、誰もが資料にアクセスできる環境を構築することが重要である。

2) の証言については、医師の証言がわずかに残されているが、ほとんどが手つかずの状態である。かつての療養所の実態を知る職員も高齢化が進んでいるため、早急な対応が必要となる。また家族に関しては家族訴訟判決後も、差別を恐れ、話を伺える家族が極めて限られていることから、証言を映像として残すことは現時点では難しいが、今後可能な限り収集すべきである。

3) 療養所では日々多くのスタッフが入所者に接している。また療養所外の支援者やボランティア等で入所者との個人的な関係を構築している人も少なくない。彼らがハンセン病体験者との関わりに置いて、自らの体験として話すことは難しくないはずである。昨年度以降、国立ハンセン病資料館が行ったソーシャルワーカーや教員の語り、

盲人会の元職員による語りは、この見本と言える。対象者を選定し、講話を行う仕組みづくりが必要となる。

4) 語り部講話は現時点では一定数行われているが、体験者自身が高齢となり、1時間の体験講話が難しくなるケースがある。また体験講話の語り部については、今後も新規語り部の掘り起こしが重要となるが、多人数の前で自身の経験を話すことに戸惑いを持つことは容易に想像できる。そこで、講話の調整役としての補助者を育成することが求められる。国立ハンセン病資料館および一部の社会交流会館では学芸員がインタビュアーとして同席する方法がすでに導入されているが、本取り組みをすすめることで、新たな語り部の掘り起こしと、現状の維持が期待される。

5) 広島で行われている継承者と同様の語り部継承者を育成する。対象となる入所者は、療養所で現在語り部をしている方、または本人は語ることが難しいが、ご自分の半生を伝えることを希望する体験者を選定し、まずは学芸員を中心に語りの内容を精査し、語り部との意思疎通を通じてシナリオを構築する。また同時に来館者にも分かりやすいよう写真等を交えたパワーポイントを作成する。将来的にはボランティアによる継承者育成も検討すべきだと考えるが、まずは専門職である学芸員がこの任を担うべきである。

6) 昨今の博物館ではVRやプロジェクションマッピングを使った擬似空間を作り、あたかもその場に入り込むような展示手法が設けられている。また、VR映像にAIを用いて、あたかも質問者と対話できるかのような手法も実用化されている。ハンセン病問題の疑似体験を行うとすれば何が可能なのか、議論は必要だが、その方法論を検討していくことは可能性の一つとして重要である。

以上のようにハンセン病体験者の語り部機能継承にあたっては幾つかの手法が考えられるが、体験者の高齢化が進む現状を鑑みると、どれも猶予は無い。しかし、日常的に入所者と接点を持つ学芸員という立場として、また体験者の負担軽減を考えるのであれば、5) 学芸員等によるハンセン病体験継承者の育成について議論を行い、対象と

なる体験者にお話をきかせていただき、その内容をもとに4) ハンセン病体験者の語り部継続に関する補助者の育成についても並行してすすめることが適切であろう。またハンセン病問題の実像を立体的に示すために3) ハンセン病体験者以外の証言収集も早急に行う必要がある。

ハンセン病体験者の語り部機能継承の問題は長らく共通課題として認識されつつも、国立ハンセン病資料館ならびに社会交流会館においてはあまり議論されてこなかった。この度、継承に関する勉強会を開催し、他問題での継承の実像に触ることで、我々はより一層の焦りを感じるとともに、同問題にいち早く着手してこなかった見通しの甘さを痛感した。同様の調査や勉強会は今後も継続し、より多くの事例の収集・検討によって深みのある語り部機能の継承の在り方を模索するとともに、得られた知見を適切にアウトプットすることでハンセン病問題の語り部機能の継承に繋げたいと考えている。取り組みが遅すぎる。との声も多いだろうが、今後の取組に期待頂ければ幸いである。

最後に、本調査に際し、ご多忙の中、快く対応してくださった各館ご担当者の皆様に深く御礼申し上げる。

語り部機能継承勉強会 報告シート

◆国立アイヌ民族博物館準備室、平取町立アイヌ博物館

国立アイヌ民族博物館準備室(白老町)では、(公財)アイヌ民族文化財団学芸員の八幡巴絵氏から継承者育成事業の取組についてお話をうかがった。現在、2020年4月の国立アイヌ民族博物館開館に向け、準備を行っている最中である。八幡さんはアイヌ出自の学芸員として2006年から勤務。同館では、アイヌ出自の方を積極的に採用するということで、現在、学芸員、研究員総勢11名中5名がアイヌ出自の方。次世代の継承事業については、アイヌ施策であるイオル事業とともに公的、私的に進められてきた。

かつては家庭内でアイヌ文化が継承されてきたが、近年はそれが困難となり、1998年から次世代の語り継ぎを事業化することとなった。1984年、アイヌ民族博物館が開館し、アイヌの生活空間再生事業、人材育成等にも寄与してきた。アイヌ語、文化継承については単発であり、継続性が重要視されていく。2004年頃から国立の博物館誘致が決定。2006年から人材育成継承事業が本格化する。現在3期生まで輩出(15名)。3年間で言語や文化、食生活、工芸、織物、儀礼、歴史等について習得。修了生はその後、学芸員など、アイヌ文化継承の担い手として活躍している。

また、平取町立二風谷アイヌ文化博物館では、森岡健治館長から継承事業に関する聞き取り調査を行った。近年、漫画『ゴールデンカムイ』の影響もあり、若い世代の来館が増えた。平取町は学校教育にも力を入れており、博物館学芸員が出向いて総合学習等で授業を行っている(年間10時間ほど)。白老に国立の博物館設立決定を受け、平取では2016年から2018年の間に改修工事を行い、これまで年間来館者数が2万人であったところ、昨年度は27,000人となった。海外からの来館者は団体よりは個人が多い。

リニューアル後の25分のアイヌ文化紹介映像は、過去の伝統を継承するというだけではなく、現在、どのようにアイヌ文化が息づき、新たな文化が創造されているかという点を重視して作成し

た。博物館職員は現在3名。文化伝承に関する取り組みは、前述の通りである。

今後も他の施設、行政、団体とも協力していく中で、来館者を積極的に誘致していきたい。さらに白老で初めての国立ができるということであれば、旅行会社などとともにもっと広報を行ってほしい。来館者のニーズに合わせた取り組みを積極的に行っていきたいと語られていた。

また、この度、博物館施設ではないが、平取町役場において平取町アイヌ施策推進課の吉原秀喜氏より、アイヌ施策について聞き取り調査を行うことができた。平取町はアイヌ出自の方が多い(約25%)ということもあり、積極的にこれまでイオル事業(アイヌ施策)を行って来た。平取町のアイヌ施策推進課は博物館出向職員含め40名いる。博物館としては特別展ごとにアイヌ出自の方に聞き取りを行ってきた。中には長いこと、自分史を語れない方もおり、50をすぎて語ろうとする方も出てきている。映像化やオーラルヒストリーを残していく重要性を感じているとのことであった。

平取町としても北大の先住民研究センター、平取町アイヌ協会との協力関係から、遺骨返還問題などにも取り組んでいる。白老に国立の博物館ができるということだが、北海道職員の関心はそれほど高くないことが問題点であると指摘されていた。人材不足もある。官民一体となって、事業に取り組んでいく必要があるとの指摘は、ハンセン病問題の活動においてもいえることだと感じた。

以上、アイヌの歴史や文化継承のための事業を行っている関係機関で主に語りによる継承について調査を行った。平取町、白老町は道内でもアイヌ出自の方が多く暮らす場所でもあり、土地柄や観光産業としてのアイヌ文化継承もあり、アイヌ出自以外の住民もアイヌ文化についての認知度が高い。しかし、それはアイヌ協会等の当事者団体や自治体が一体となって声をあげ、継承のための事業を継続したからこそ、人材育成等の取組が進められ、国立の博物館建設にも結び付いたのではないかと感じた。

また、次世代の継承者としての人材育成について、単にアイヌ文化に興味のある人を対象とするのではなく、あくまでもアイヌ出自であることと

対象を当事者に限定することで、まずは継承者であるのは「当事者」であるという認識が当事者団体、行政両方において共通認識であることがうかがえた。同時に文化の継承といった時に、「当事者」自身も改めて培わなければならないものであるという前提があり、現代の環境における困難さから行政などがバックアップする体制となっていることに、大きな驚きがあった。

ハンセン病問題においては、病歴者が継承者として活動することに困難さが増しているが、まずは回復者に近い立場にいる学芸員や療養所職員がハンセン病問題について考えてもらう入口として啓発事業などを行っていく必要があるのではないかと思った。今後は今まで以上に当事者との役割分担をふまえた啓発活動、その事業の内容や伝え方に関する検討も重要であると感じた。

◆富山県立イタイイタイ病資料館

イタイイタイ病資料館では8名の語り部の方々を擁しており、患者家族や関係者も「語り部」の肩書をもって資料館で講話をを行っている。今回は小松さん(イタイイタイ病対策協議会初代会長で、イタイイタイ病裁判原告であった父をもつ)の語り部を聴講させていただいた。小松さんは、イタイイタイ病の苦しみや地域住民の鬱い、父親の活動について、語ることに使命感をもって活動をされている。小松さんが、自分の話が来館者に伝わっていないと感じた例として、語り部をやり始めた時、小学生に父の原告としての活動の話をすると、自分の話が理解できずキヨロキヨロしている児童がいることに気が付いた時のことと語られた。それ以降はパワーポイントにイラストを追加し、分かりやすく話すように工夫している。

語りの仕方について、資料館担当者の宮島さんにお伺いしたところ、小松さんのように原稿やパワーポイントを自分で作成し、PC操作も自分で行う方もいれば、原稿などを所持せずに講話をする方もいるとのことであった。資料館職員は語り部の主体性を大事にしながら、そのサポートに力を注ぎ語り部との信頼関係を築くことに非常に重きを置いている。また、この問題を「自分事として考えてほしい」という小松さんの願いはハンセ

ン病資料館が来館者に願うメッセージと通じるものがあり、イタイイタイ病の語り部活動は話の内容的にも語り部との関わり方においても参考になる点が多いと感じた。

イタイイタイ病資料館が用意している学習プログラムについては、「ガイダンス映像」・「展示解説」・「語り部講話」などから希望のメニューを選択して組み合わせができるが、展示解説は、232団体中188団体が希望し、語り部講話は112団体が希望している。職員や語り部による直接の解説や語りはやはりハンセン病博物館と同様ニーズが高い。

現在ハンセン病博物館ではハンセン病体験者の語りを今後どのように継承するか検討を始めたところであるが、イタイイタイ病資料館が患者の家族や関係者による語り部活動を開催している点は、今後ハンセン病体験者が高齢化により減少していく上で参考になる事例である。その反面、体験者自身の語り部活動や、聞き取り調査については体験者が1000人以上いるハンセン病とすでに認定患者が4名となっているイタイイタイ病を比較すれば、ハンセン病はまだ取り組みを行う余地が残されている。ハンセン病体験者の高齢化とともに聞き取りの保存（写真・映像・録音）をすすめていくことが今後ますます重要になっていくだろう。

ガイダンスビデオや語り部ビデオの作成による語りの継承についてはハンセン病博物館も実施している。しかしながら、このツールをより多くの人に提供すべくイタイイタイ病資料館では、多言語化（7か国）をすすめたこと、さらに富山県内のすべての小中学校等への教材配布、またHP上での公開などはハンセン病博物館と比べると大幅に先をいっている。語りを継承する上で「伝わるツール作り」も重要な要素ではないかと感じた。

◆四日市公害と環境未来館

四日市公害と環境未来館は四日市市立博物館に併設されており、博物館エリアで古代～近世まで（主に実物大ジオラマを使った再現展示）、未来館エリアで近代～現代までの四日市の歴史を扱っている。したがって前史の展示を見た上で現代の展

示フロアに誘導するよう計画されており、四日市の歴史の一側面としての公害問題という位置づけがなされていた。また、科学展示やプラネタリウムなども併設されており、子どもたちに多角的なアプローチを行っていた。

建屋は26年前に建築されたものだが、5年前に総額21億円の予算をかけて改修し、現代的な展示になっていた。ちなみに展示製作は丹青社が行い、5年前の最新と思われる展示手法が導入されていた。

近代の展示手法は、明治以降、産業の発達による町の発展と、戦時下における燃料基地の設置、石炭から石油への燃料の変化、戦後の企業誘致により公害が拡大していくという流れを時系列で展示し、当事者の証言映像を見ることのできるモニターが常設展示室内に数カ所設置され、2分程度の短い証言を複数人視聴することができた。

四日市公害は全国で初の大気汚染裁判として注目を集めたことから、裁判に関する内容については裁判シアターという特別な展示室が設置され、20分程度の映像を30分ごとに流していた。

デジタルライブラリーも設置されており、より詳しく知りたい方への情報提供がなされており、多くの関係者の証言が残されていた。四日市公害の関係者は裁判の原告患者、家族、市民、医療関係者、支援者、学識経験者、マスコミ関係者、企業担当者、行政関係者など多岐に及ぶ。それぞれの証言が収められており、中でも被告企業関係者の証言が収められているのは驚かされた。

そして、四日市市の取り組み紹介の中で、公害に限らず様々な環境問題を考えることの大切さを訴え、豊かな環境を次世代に残すことの大切さが説かれていた。

当日は、小学生の夏休み課題に活用するための、子供向け語り部講演がなされていた。語り部として登壇されたのは、四日市市内の企業にお勤めで、裁判の支援を行った山本さん。一般的に語り部は直接の当事者が行う場合が多いが、四日市公害の唯一の原告語り部として活躍された野田さんはお亡くなりになっている。そこで、原告、原告家族ではない関係者が6名、語り部として体験を話している。しかし、その語り部も高齢化している。

講演を円滑進めるため、学芸員と職員が同席し、進行を行っていた。

話の内容としては、自ら働いた工場の劣悪な環境、周辺地域の悪臭、騒音。工場住宅の設置場所など、興味深い話が多かった。また自らも裁判の支援活動をする中で上司から退職勧告を受けるなど苦労が多かった点や、患者さんとの付き合いの中で感じたことなど、その場にいた人でないと話せない内容がたくさんあった。そして、環境問題に关心を寄せ、一人ひとりが出来ることをすることで、大きな変化をもたらすことが出来る。との言葉で締めくくられた。

現在、各療養所では入所者による語り部活動が行われているが、高齢による語り部活動の継続が難しくなってきている。そのため、映像や文書での語りの収集が行われている。この点は非常に重要で、社会交流会館の優先順位の最たるものである。同時に入所者、退所者やかつての療養所の様子を知る医療関係者高齢化が進んでいるのも事実であり、彼らに対する証言の保存作業も進めいくことが重要だと感じた。

またハンセン病問題の語り部も、四日市公害同様に移り変わっていく必要があるとも感じた。例えば国立ハンセン病資料館で行われたソーシャルワーカー、マスコミ、教育者の目線での語りの常設化や、入所者との交流を多く持つ学芸員による語り部の継承が望ましいと感じた。

四日市公害は被告企業と行政の努力により暫時改善がなされ、大気汚染は無くなった。しかし「四日市ぜんそく」という言葉が独り歩きし、風評被害が残されていることを館長は語ってくれた。同様の風評被害は少なからず療養所地域にも残されていると感じている。ともに伝え続けることの重要性を確認した。

◆広島平和記念資料館

- ・被爆体験伝承講話について
〔伝承事業の現状と課題〕

本調査では3名の伝承者による講話をうかがった。各回40-45分。対象となる証言者の経験の差異はもとより、伝承者の語り口、伝承者が用意する講話の結論などさまざままで、自由度が高い。

数人の伝承者からは、証言者の語りには及ぶべくもないが、いずれ伝承のみの時代になることを見据えて参加していると伺った。この点では他者性を強く意識した講話が実施されているといつてよい。また伝承者が聞き手との間に入ることで、なまの語りが様々に補足・整理され、聞き手の理解が促される部分があると考えられる。

語りの継承として被爆者の証言を取材した映像を視聴していただく方法もあるが、被爆者でなくとも伝承者が直接語り掛ける伝承講話の需要も多い。証言映像の充実と人対人の対応とはそれぞれに必要性が高いといえる。

なお一期生である伝承者によれば、証言者の高齢化により本人の語りに変化が生じ、内容の正誤について伝承者による確認が必要になるケースがあるとのこと。

日本語での講話に比して、英語による講話は感情に訴える部分が少なく、説明的な語りになっているように感じられたが、伝承者に確認したところ、言語の構造の違いでなく伝承者本人の個性や証言者の体験の内容に左右される部分が大きいとのこと。参加者の様子からは、人的な対応がなされていることへの満足度が高いように見えた。

〔館内の事業／館外の事業 それぞれの現状と課題〕

広島での被爆体験継承については、伝承者の募集・養成を広島市平和推進課が行い、3年間の研修後伝承者として認定を受けた人は（公財）広島平和文化センターの委嘱を受けて活動する。広島平和記念資料館内での定時講話および広島市内への派遣事業については、センター内の部署である広島平和記念資料館の啓発課が所管している。市外への派遣については、平成30年度からは国（厚生労働省）の事業として、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館が実施している（つまり平和記念資料館では、館内での伝承事業と、広島市内への伝承者派遣事業を行っている）。

伝承者はこれに則り、市内への派遣事業および広島平和記念資料館内での講話事業については広島平和記念資料館啓発課と調整を行い、市外への派遣については広島原爆死没者追悼平和祈念館と

の調整を行っている。担当部署の違いによる問題は今のところ特にならないとのこと。ただし今後育成が進み伝承者の人数が増えた場合、その機会の増加が課題とのこと。また定時講話の会場は本来ビデオシアターであるとのことで、少し奥まった場所にあり、来館者に認知されにくいや、会場入り口の看板がサイネージになって気づかれないケースもあることなど、主としてハード面での課題があるようである。

また伝承者からは、伝承者数が増加していることから相対的に一人当たりの活動の場が減少しているとの声も聞かれた。講話と講話の間が空きすぎると話をしにくくなるとの声もあり、養成の継続とコンスタントな活動の場の準備との間で課題もあるようにみえた。ただし体験者が語りうる段階での継承者育成が重要であることは論を待たない。この点についてはハンセン病をめぐる語り部機能継承についても同様の問題が生じる可能性がある。

調査時期が夏休み期間中だったこともあり、定時講話には子どもも来ていた。市外、特に県外からの来館者や伝承講話への参加者は、被爆地としての「ヒロシマ」に注目する。一方で、広島市内には地域に住む人びとのくらしがあり、例えば子どもたちはふだんの生活において「ヒロシマ」を内面化する。両者をどのようにつなげるか、子どもへの伝承事業はどのように展望できるのかも課題であると考える。

◆国立広島原爆死没者追悼平和祈念館

- ・被爆体験伝承者の全国派遣は毎年とも8月6日以前が多い。
- ・国費で行う事業という性質上、事業には公正さの担保が必要。
- ・朗読事業は体験型事業への試みとして開始。文字で読むよりハーダルが低く、被爆者が子どもの頃に書いた詩など子ども向けの朗読も可能。
- ・朗読に習熟した人でないと派遣事業として成立しにくいという難点もある。
- ・英語の朗読会も開催している。朗読者に大変負担が大きいが、好評。
- ・ただし多言語化はどうしても人的対応が必要に

なり、対策が必要。

◆水俣市立水俣病資料館

水俣病においても語り部減少への危機意識から、語り部の継承が課題となっている。しかし、水俣病は当事者（患者とその家族）が比較的若いということもあり、危機意識はそれほど切迫していない。現在、水俣病資料館で行われている取り組みも、将来を見据えた中長期的な計画に基づくものではなく、所与の条件の範囲内で可能な取り組みを行っているという印象を受ける。語り部継承への取り組みという観点からハンセン病問題と水俣病を比較した場合、前者が後者を参照するというよりも、ある程度のタイムラグをもって後者が前者を参照していくことになるのではないだろうか。したがって、総じて言えばハンセン病問題における語り部継承にとって参考に資する点は多くないと思われるが、それでもいくつかの注目すべき点を以下で取り上げてみたい。

第一は、水俣病資料館の「語り部」は水俣病患者に限定せず、患者家族も多く含まれている点である。現在の「語り部」11人のうち、患者家族（非患者）が5人を占めている。そもそも水俣病資料館としては、被害を伝える当事者を患者に限定するという発想がなかったのではないだろうか。もちろん、ハンセン病問題と水俣病、それぞれの固有の背景はあるものの、ハンセン病問題において家族への差別を視野に入れた普及啓発が強く求められているなかで、今後の取り組みを進めていくために水俣病資料館における患者家族の「語り部」活動をさらに調査していく価値はあるのではないかだろうか。

第二は、広島平和記念資料館における「被爆者体験伝承講和」と類似する取り組みであるが、「伝え手」として患者と患者家族以外の人物も講話をを行っている点である。詳細は「水俣市立水俣病資料館「かたりべ制度」「伝え手制度」について」⁽¹⁾を参照していただきたいが、水俣病資料館の場合、「伝え手」となっているのは患者または患者家族ではないものの、水俣病と何らかのつながりを持

つ人物であるという点が特徴的である。とりわけ浮島清己氏はチッソの元社員であり、具体的な講和内容は未確認であるものの、加害者側の視点からの講和を行っていると思われる。この点、ハンセン病問題の普及啓発のなかでは実践できていないものであり、このような観点からも水俣病資料館における「伝え手制度」をさらに調査していく価値はあると思われる。

◆水俣病歴史考証館

民具資料に関しては、かなり意識的に収集された経緯があり、民具がほとんど収蔵されていない水俣市立水俣病資料館との大きな違いとなっている。

水俣病発生以前の漁業のありようを示す豊富な漁具の展示を通して、水俣病の発生が、それだけの漁法を奪ったことを示す。また、猫が狂死した猫の実験小屋や、「怨」の字をあしらった訴訟の旗など、ショッキングな実物資料を通して、水俣病患者の苦難の歴史を訴えることを目指している。

以上は、モノ資料の展示としてはオーソドックスな手法だが、いっぽうで体験の継承という点では、かなり特殊な実践をしている。

体験者の選定も、声の大きい患者よりはむしろ、声を上げられない患者を選定し、彼らの声に耳を傾けられる少人数の場づくりを意識的に設定し、聞き手も少人数で行っている。

継承者の姿勢も、マスとしての来館者に対応するのではなく、あくまでも個人対個人として対応する姿勢を貫いている。

大勢を呼び寄せるよりはむしろ、少数から意識を変えていこうとする実践をあえて選択しているように思われた。

また、短時間の見学だけでなく、長期滞在型のゼミ合宿などにも対応しようとしているのも大きな特色となっている。

水俣市内の見学ツアー（「水俣まち案内」）も、我々が参加したコースは10:30から14:30まで、4時間コースと、破格に長時間の時間設定である。

以上のように、水俣病歴史考証館の実践は、水俣

(1) 水俣市立水俣病資料館HP「水俣市立水俣病資料館「かたりべ制度」「伝え手制度」について」<https://minamata195651.jp/pdf/2018tutaeteseidoseidumei.pdf> (2020年3月5日閲覧)

市立水俣病資料館とは対照的な点に特色がある。

以上